

社会福祉法人ケアネット 小規模多機能ホーム
 ☆**倶楽部千代田會館** 開設準備室だより☆

2号

平成21年
 (2009年)
 1月 1日

新年明けまして、おめでとうございます。

皆さん良い正月を迎えることが出来ましたか？

おかげさまで、小規模多機能ホーム「倶楽部千代田會館」の建設工事は着々と進んでいます。

前回、倶楽部千代田會館開設準備室便りを皆さまにお送りしたところ、既に何件か利用申込希望のご連絡を戴きまして、誠にありがとうございます。しかし、大変申し訳ございませんが、「倶楽部千代田會館」の開設は平成21年5月を予定していますのでまだ利用申込はできません。利用申込開始は平成21年3月頃を予定しておりますので、申込受付を開始した際は改めて皆様にお知らせいたします。今しばらくお待ちください。

さて、小規模多機能型居宅介護施設は、従来の介護保険サービスと利用方法が大きく異なることから、今回のお便りでは、小規模多機能ホームの利用方法について、少し詳しくご説明したいと思います。

※【ホームページに倶楽部千代田會館の案内を掲載いたしました。インターネットで「社会福祉法人ケアネット」と入力し検索してみてください!】

※平成21年1/18(日)15:00頃より、特別養護老人ホームやよいほうむにて、小規模多機能ホーム事業説明会を開催する予定です。

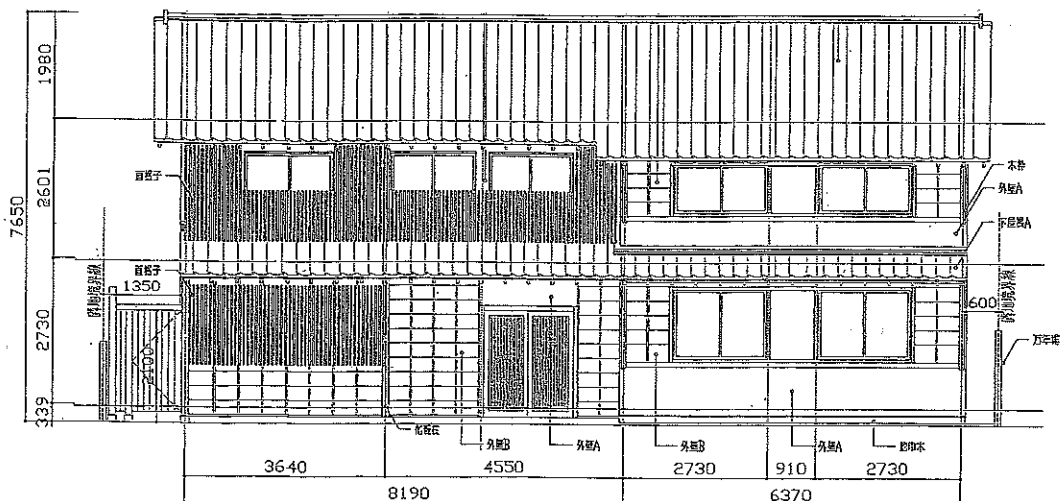
倶楽部千代田會館概要

建設予定地：東京都中野区本町5-10-4

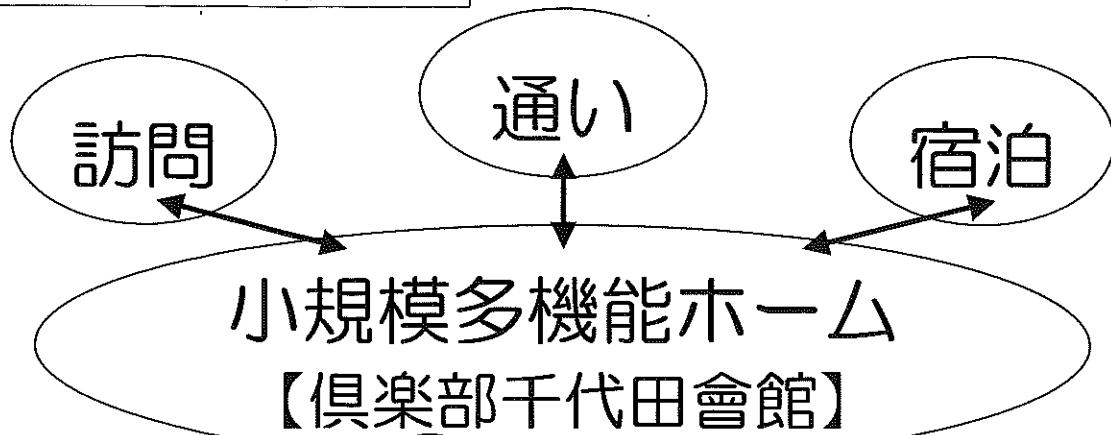
開所予定日：平成21年(2009年)5月

事業規模：登録定員25名〔通い定員15名、宿泊定員9名〕(予定)

京町屋をイメージした「倶楽部千代田會館」の外観図



小規模多機能ホーム利用イメージ



倶楽部千代田會館の定員

登録定員：25名

通い定員：15名

宿泊定員：9名

訪問職員：1名程度

ご利用者様と一緒に【買物】【調理】
【片付け】などを行うことで、
「その人の有する能力」を活かす
ことを目的とします。

小規模多機能ホームは通い慣れた施設の馴染みの職員による「通い」「訪問」「宿泊」サービスが特徴で、環境の変化が苦手な高齢者の方に対して、切れ目のないサービスを安心してお届けできることが特徴です。

しかし、毎日「通い」「訪問」「宿泊」サービスが利用できる訳ではありません。
それは何故か…？

「倶楽部千代田會館」の登録定員は25名ですが、1日に「通い」サービスを利用できるのは15名だけなので、残りの10名は「通い」サービスを利用できません。

「宿泊」サービスも1日9名の方しか対応できないので、残りの16名の方は「宿泊」サービスを利用できません。

また訪問サービスを提供する職員も、日中1名程度しかいないので、毎日全てのご利用者宅に訪問サービスを提供することもできません。

小規模多機能ホームは一軒の介護付住宅と限られた介護職員を、25名のご利用者様とそのご家族が、地域の中でお互いに融通しながら使っていくサービスです。この為、2か月に1回の割合で運営推進会議を開催し、ご家族の皆様にも参加してもらいながら、サービスの利用回数等をお互いに話し合いながら決めていく必要があります。ご家族の方にとって、定期的に運営推進会議に参加していただくことは、ご負担かもしれませんが、介護の悩みを抱えている家族の方が相談しあい、お互いに協力して、地域で要介護者を支えあう仕組みを構築する狙いもあります。

小規模多機能ホームの特徴と課題

小規模多機能ホームは、従来型の介護サービスといろいろな面で異なることがあります。ここでは小規模多機能ホームの長所と短所をいくつかの例で示していきたいと思えます。(サービスの内容につきましては、平成21年度の介護保険法改正に伴い変更となる場合もございますので、予めご了承願います)

小規模多機能ホームの長所

①同じ施設の顔馴染みの職員により「通い」「訪問」「宿泊」サービスを受けられる。

- ・従来のようにデイサービスと訪問介護、居宅介護支援事業所(ケアマネジャー)の各事業所と別個の契約をする必要がなく、いつも顔馴染みの職員が対応してくれる安心感があります。
- ・従来のケアマネジャーは土日や夜間に連絡が取れず、緊急時の対応に不安がりましたが、「小規模多機能ホーム」は24時間365日職員が配置されているので、緊急時に電話すれば誰かが来てくれるという安心感があります。

②サービス提供時間という制約が無い。

- ・従来のデイサービスではサービス提供時間や営業時間の関係で概ね夕方17時頃にご利用者は帰宅することになります。しかし「小規模多機能ホーム」はご家族のお迎えがあれば、夜まででもご滞在可能となります。

※9:00~18:00位の間は送迎対応可能ですが、担当職員勤務時間外の送迎に関しては、原則ご家族に対応をお願いすることになります。

(「倶楽部千代田會館」の近くにはタクシーのガスタンドがあるので、PM11時までタクシーをつかまえ易いです。)

- ・ご家族は帰宅時間を気にせず用事を済ませることができ、デイサービスからご利用者が帰宅後、ご家族が帰宅するまでの時間を心配しなくて済みます。
- ・従来のケアプランでは30分未満の訪問介護は使いづらい点もありましたが、「小規模多機能ホーム」では短時間の服薬確認だけの為に訪問要員を派遣することが可能です。

③「その人の有する能力に応じたケア」が提供できる。

- ・従来のデイサービスや訪問介護では、介護職員が調理した食事をご利用者は食べるだけで、至れり尽くせりのサービスが返ってご利用者の体力低下等を招くきっかけになっていました。「小規模多機能ホーム」ではご利用者と一緒に「買物」「調理」「片付け」等を行い、ご利用者に具体的な「役割」を担って戴く事で、生きがいや尊厳を取り戻しながら、生活リハビリを図ることも目的としています。

④柔軟なサービスの提供

- ・従来のデイサービスでは対応できない、サービス利用中の理美容院への訪問等も対応可能です。
- ・ご家族の急な残業や出張が生じて、柔軟に受け入れが可能です。

小規模多機能ホームの短所

①「通い」「宿泊」「訪問」の制約

- ・「**通い**」の制約：登録定員25名のうち、1日あたりの「通い」定員は15名の為、毎日10名の方が「通い」サービスを利用できません。
(利用者1名あたり「通い」サービスの利用目安は1週間に3日程度です)
- ・「**宿泊**」の制約：登録定員25名のうち、1日あたりの「宿泊」定員は9名の為、毎日16名の方が「宿泊」サービスを利用できません。空きがあれば好きなだけ宿泊できますが、繁忙期は宿泊できないこともあります。
- ・「**訪問**」の制約：登録定員25名のうち、日中訪問対応する介護職員は1名程度の為、毎日訪問サービスを利用するケアプランは組めません。また自宅での調理の為に訪問サービスを行うと、他利用者宅への訪問に支障が生じてしまうので、食事については出来るだけ配食サービスを利用して戴くようお願いいたします。

②医療ニーズに関する制約

- ・小規模多機能ホームは、看護師不在の日や時間帯が発生する為、看護師でなければ対応できない処置（インスリン注射や胃ろう、吸引対応等）が発生する場合、原則受け入れが困難となります。

③他の介護サービスとの併用に関する制約

- ・小規模多機能ホームは「通い」「訪問」「宿泊」の全てを月額料金で戴いてサービス提供する介護保険制度上の理由から、他の介護サービス（デイサービス・訪問介護・ショートステイ等）を併用することが認められません。
また小規模多機能利用者のケアプランは、東京都の認定を受けた専属のケアマネジャーしかプラン作成が認められないことから、今までケアプラン作成を依頼していたケアマネジャーから小規模多機能のケアマネジャーへ担当を変更しなければなりません。

※例外的に小規模多機能と併用できるサービスもあります。

- ・「福祉用具貸与（介護ベッドや車椅子等のレンタル）」「訪問看護」「訪問リハビリテーション」については、小規模多機能ホームと併用して利用可能です。
(ただし、利用回数に限度が生じます。)

※「小規模多機能型居宅介護」サービスは、制度に特徴のあるサービスです。

小規模多機能に関するお問合せは、「倶楽部千代田會館 開設準備室」まで遠慮なく直接お問合せください。

※平成21年1/18(日)15:00頃より、特別養護老人ホームやよいほうむにて、小規模多機能ホーム事業説明会を開催する予定です。

社会福祉法人ケアネット 倶楽部千代田會館 開設準備室

〒164-0013 東京都中野区弥生町5-2-19 (デパートセクターふじみ苑内)

TEL: 03-3382-0566 FAX: 03-3382-0529 (担当: 山田康彦)

URL: <http://www.yayoi-home.com> 【「社会福祉法人ケアネット」と検索して下さい】